

横浜市多文化共生市民活動支援補助事業 令和4年度の補助対象事業を募集します

横浜市には 160以上の国・地域の、10万人を超える外国人の方々が暮らしています。
横浜市多文化共生市民活動支援補助事業は、地域において市民団体やNPO法人が実施する事業に補助金を交付し、日本人と外国人との相互理解を深め、誰もが活躍できる社会に繋げることで、多文化共生のまちづくりを進めていく取組です。
令和4年度の本事業について、次のとおり補助対象事業を募集します。

【募集概要】

○対象事業：(1)日本人と外国人の相互理解の促進に寄与する事業

(事業例) 多様性を理解し尊重し合う意識を育てる取組
文化、芸術、スポーツ等を通じた交流・活躍促進

(2) 在住外国人の生活支援に寄与する事業

(事業例) 外国人への生活ガイダンスや困りごとを解決するための取組
子どもの学習支援、居場所づくりなど

(3) 地域日本語教育の推進に寄与する事業

(事業例) 身近で学べる日本語教室など

(4) 在住外国人の活躍促進に寄与する事業

(事業例) 職のスキルや資格への挑戦の支援
青少年のキャリアデザインの支援など

○補助対象期間：令和4年10月1日(土)～令和5年3月31日(金)

※申請時点で既に事業が終了している場合、対象外となります。

○補助金額：上限50万円／件(補助対象経費の総額)

○募集団体：8団体程度

【募集期間】

令和4年9月9日(金)～10月5日(水)必着

【応募方法】

所定の様式に記入し、Eメール等にてお送りください。

※詳細は募集要項をご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/tabunkahojokin.html>

お問合せ先

国際局政策総務課担当課長 中村 拓 Tel 045-671-4718

裏面あり

団体名称	補助対象事業名・事業概要
NPO法人 アフリカ ヘリテイジコミティー	<p>【ノヴィーニェ「オンラインこども食堂&オンラインこども寺子屋」】 アフターコロナにおいても持続的に、地域の子どもたちが活動体験や学習の機会を得られるよう、オンラインによる「こども食堂・こども寺子屋」の開催や横浜とアフリカの相互交流・理解を目的とした動画を作成する。</p>
NPO法人 ABC ジャ パン	<p>【在住外国人のための活躍促進の土台となる生活設計支援事業】 在住外国人が安心した日常生活を送り、社会生活において活躍できるようになることを目的として、社会保障制度や雇用制度、死亡時の手続き、地震発生時の対応等のビデオを外国語により作成する。</p>
神奈川県に多文化共生 をすすめる会	<p>【外国につながる子供達の学習支援ボランティア養成講座の開催】 多文化共生や学習支援に関する講座の開催や外国人支援団体の活動紹介、学習支援の実践を通して、外国につながる子どもたちの学習支援ボランティア人材確保、活動継続・広範化のための仕組み作りを行う。</p>
かながわ多文化ソーシ ャルワーク実践研究会	<p>【かながわ多文化ソーシャルワーク実践講座・勉強会】 外国人住民の生活相談・支援を行う相談員・ソーシャルワーカーがウィズコロナ時代における実践的な多文化ソーシャルワークの価値や知識、技術を体得する講座を開催する。</p>
霧が丘インターナシ ョナルコミュニティ	<p>【在住外国人の活躍の場づくり】 在住外国人（特に女性）の持つ手芸やヨガ、外国料理、英語、数学などのスキルを地域のイベントの場や、動画などで発信し、地域とのつながりや活躍する場を創出する。</p>
NPO法人 Sharing Caring Culture	<p>【外国籍住民による子育て情報冊子 OYACO（オヤコ）制作プロジェクト】 外国籍の子育てに関するヒアリング調査等を行い、子育て情報冊子「OYACO」の改訂及び多言語（やさしい日本語）化を行う。また、冊子のPRイベントを開催し、同時に人権啓発映画を上映する。</p>
LITTLE ARTISTS LEAGUE	<p>【グローバルシティズンを育む多文化アートシンキングプログラム】 アートを通し、多様性を尊重する社会の担い手となるグローバルシティズンの育成を目的とした、ワークショップ・シンポジウムの開催、冊子の作成を行う。</p>